

第33回青森県障がい者スポーツ大会競技・種目及び障害区分表

1. 陸上競技

				◎男女別・年齢区分別										△男女混合・年齢区分なし			▲男女別・年齢区分なし			
				競走								跳躍			投てき					
				※1 50 m	100 m	200 m	400 m	800 m	1500 m	スラローム	※2 4×100 mリレー	走高跳	立幅跳	走幅跳	砲丸投	ソフトボール投	ジャベリックスロー	ビーンバグ投		
肢体不自由	1	上肢	1	手部切断 片前腕切断または、片上肢不完全 片上腕切断または、片上肢完全	◎	◎				※4 ◎				◎	◎	◎	◎	◎		
			2	両前腕切断または、片前腕および片上腕切断 両上肢不完全	◎	◎						▲	◎	◎						
			3	両上腕切断または、両上肢完全	◎	◎						▲	◎	◎						
		下肢	4	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎			
			5	片大腿切断または、片下肢完全	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎			
			6	両下腿切断	◎	◎							◎		◎	◎	◎			
			7	片下腿および片大腿切断 両下肢不完全	◎								◎		◎	◎	◎			
			8	両大腿切断または、両下肢完全											◎	◎	◎			
		体幹	9	体幹※3	◎	◎							◎	◎	◎	◎	◎			
	2	車いす 脳原性麻痺 以外で 常用、 使用	10	第6頸髄まで残存	◎	◎				◎								◎		
			11	第7頸髄まで残存		※4 ◎	※4 ◎		※4 ◎	※4 ◎	◎								◎	
			12	第8頸髄まで残存		◎	◎		◎	◎					◎	◎	◎			
			13	下肢麻痺で座位バランスなし		◎	◎		◎						◎	◎	◎			
			14	下肢麻痺で座位バランスあり		※4 ◎	※4 ◎		※4 ◎	※4 ◎					◎	◎	◎			
			15	その他の車いす		◎	◎		◎						◎	◎	◎			
	3	(脳性麻痺、 脳血管疾患、 脳外傷等)	16	四肢麻痺で車いす使用	◎					◎									◎	
			17	けって移動	◎						◎									◎
			18	片上下肢または片上肢で車いす使用	◎						◎						◎	◎		
			19	上肢で車いす使用	◎	◎	◎		◎	◎	◎					◎	◎	◎		
			20	その他走不能												◎	◎	◎		
			21	上肢に不随意運動を伴う走可能	◎	◎	◎			◎				◎	◎	◎	◎	◎		
			22	その他走可能	◎	◎	◎			◎				◎	◎	◎	◎	◎		
	4		23	電動車いす常用						◎									◎	
視覚障害 ※5			24	視力0から0.01まで ※6	◎	◎	◎		◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎		
			25	その他の視覚障害	◎	◎	◎		◎	◎			▲	◎	◎	◎	◎	◎		
聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害			26	聴覚障害	◎	◎	◎		◎	◎			▲	◎	◎	◎	◎	◎		
知的障害			27	知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎		△	▲	◎	◎		◎	◎		
内部障害			28	ぼうこう又は直腸機能障害	◎					◎				◎	◎		◎	◎		

※1 50m競走で使用する車いすは日常生活用とする。

※2 4×100mリレーは男女混合とする。

※3 体幹とは頸部・胸部・腹部及び腰部(脊柱)のみに変形がある者(脊椎カリエス等による体幹の障がい)が該当する。

ただし、四肢の機能障害を伴う場合は体幹の機能障害があってもこの区分には該当しない。

※4 複数の障害区分にわたり1つの◎がついている場合は、1つの区分として競技をおこない、順位を決定する。

※5 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。

※6 障害区分24は光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着する。

2. 水泳

◎男女別・年齢区分別 ○男女別・1部 ●男女別・2部 △男女混合・年齢区分なし

				自由形		背泳ぎ		平泳ぎ		バタフライ		※1 フリーリレー 4×50m	※1 メドレーリレー 4×50m	※1 フリーリレー 4×25m	※1 メドレーリレー 4×25m
		区分 番号	障害区分	25m	50m	25m	50m	25m	50m	25m	50m				
肢体不自由	1	上肢	1 手部切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
			2 片前腕切断または、片上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
			3 片上腕切断または、片上肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
			4 両前腕切断または、両上肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
			5 両上腕切断または、両上肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
			片前腕および片上腕切断	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
		下肢	6 片下腿切断または、片下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
			7 片大腿切断または、片下肢完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
			8 両下腿切断または、両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	●	○				
			9 両大腿切断または、両下肢完全	◎	◎	●	○	●	○	◎					
			片下腿および片大腿切断	◎	◎	●	○	●	○	◎					
	上下肢	10 片上肢切断および片下肢切断	◎	◎	●	○	●	○	◎						
		11 多肢切断または、片上肢完全および片下肢完全	◎	◎	●	○	●	○	◎						
			両上肢不完全および両下肢不完全	◎	◎	●	○	●	○	◎					
	体幹	12 体幹	◎	◎	●	○	●	○	●	○					
2	脳原性麻痺以外で 車いす常用	13 第7頸髄まで残存	◎	◎	◎		◎								
		14 第8頸髄まで残存	◎	◎	●	○	●	○	●	○					
		15 下肢麻痺で座位バランスなし	◎	◎	●	○	●	○	●	○					
		16 下肢麻痺で座位バランスあり	◎	◎	●	○	●	○	●	○					
	(脳性麻痺、脳外傷等) 脳原性麻痺、 脳血管疾患、	17 四肢麻痺(車いす常用)または、 上肢に著しい不随意運動を伴う走不能	◎	◎	◎		◎								
		18 両下肢麻痺または、 上肢に軽度の不随意運動を伴う走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○					
		19 片側障害で片上肢機能全廃	◎	◎	●	○	●	○	◎						
		20 その他の片側障害で走不能	◎	◎	●	○	●	○	●	○					
		21 その他走可能	◎	◎	●	○	●	○	●	○					
	4	22 浮具使用	◎	◎	◎		◎								
視覚障害 ※2		23 視力0から0.01まで ※3	◎	◎	●	○	●	○	●	○					
		24 その他の視覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○					
聴覚・平衡機能障害、音声・言語・そしゃく機能障害		25 聴覚障害	◎	◎	●	○	●	○	●	○					
知的障害		26 知的障害	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	△	△	△

※1 フリーリレー、メドレーリレーは男女混合とする。

※2 視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。

※3 障害区分23は光を通さないゴーグルを装着する。

3. アーチェリー

		区分 番号	障害区分	リカーブ	コンパウンド
肢体不自由	脳原性麻痺以外 で車いす常用	1	第8頸髄まで残存※2	●	●
		2	その他の車いす	●	
	切断・機能障害	3	上肢障害	●	
		4	下肢障害 (椅子、車いすを含む)	●	
		5	体幹	●	
	脳原性麻痺※1	6	脳原性麻痺 (椅子、車いすを含む)	●	
聴覚・平衡機能障害、 音声・言語・そしゃく機能障害		7	聴覚障害	●	●
内部障害		8	ぼうこう又は直腸機 能障害	●	
視覚障害 ※3		9	視力0から0.01まで※4	●	
		10	その他の視覚障害	●	
知的障害		11	知的障害	●	

※1脳原性麻痺(脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)
 ※2「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。
 ※3視力は「矯正後の良い方の視力」で判定する。
 ※4障害区分9は光を通さないゴーグルを装着する。
 競技は50m・30m、30mダブルラウンド、20mダブルラウンド、
 10mダブルラウンドを実施する。

4. 卓球

◎男女別、年齢区分別 ●男女別

			区分 番号	障害区分	卓球	STT
肢体不自由	1	上肢障害	1	片上肢障害	◎	
			2	両上肢障害	◎	
		下肢障害	3	片下腿切断または、片下肢不完全	◎	
			4	片大腿切断または、両下腿切断 片下肢完全または、両下肢不完全	◎	
			5	片下腿および片大腿切断 両大腿切断または、両下肢完全	◎	
			体幹	6	体幹	◎
	2	脳原性麻痺以外で車いす常用、使用	7	第8頸髄まで残存※2	◎	
			8	座位バランスなし	◎	
			9	その他の車いす	◎	
	3	脳原性麻痺※1	10	車いす使用	◎	
			11	杖または、松葉杖使用	◎	
			12	上肢に不随意運動あり	◎	
			13	上肢に不随意運動なし	◎	
			14	片側障害	◎	
視覚障害 ※3			15	アイマスク有り ※4		◎
			16	アイマスク無し	◎	
聴覚・平衡機能障害、 音声・言語・そしゃく機能障害			17	聴覚障害	◎	
知的障害			18	知的障害	◎	
精神障害			19	精神障害	●	

※1脳原性麻痺(脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)
 ※2「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。
 ※3視力・視野の程度に関わらず、アイマスクまたは、アイシェードの有無で
 出場競技を分ける。
 ※4障害区分15は、各自で用意した光を通さないアイマスクまたはアイ
 シェードを装着する。

5. フライングディスク

◇区分なし ●男女別

	区分 番号	アキュラシー		ディスタンス	
		ディスリート5	ディスリート7	座位	立位
肢体不自由	1	◇	◇	●	●
視覚障害	2				
聴覚障害	3				
知的障害	4				
内部障害	5				

6. ボッチャ

△男女混合・年齢区分なし

			区分 番号	障害区分	競技 スタイル	
					立位	座位
肢体不自由	1	切断・機能障害	1	多肢切断 両下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	△	
	2	脳原性麻痺以外で車いす常用、使用	2	第6頸髄まで残存		△
			3	第7頸髄まで残存		△
			4	第8頸髄まで残存		△
			5	多肢切断		△
	3	脳原性麻痺(脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)	6	四肢麻痺で車いす常用または、使用		△
			7	けつて移動		△
			8	片上下肢で車いす常用または、使用		△
			9	その他走不能	△	
	4		10	電動車いす常用		△

※座位とは、車いす及び椅子に座った競技スタイルを言う。
 ※移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者にスポーツアシ
 スタントを1名つけることができる。
 ランプ使用者にはランプオペレーターを1名つけることができる。
 両方が必要な場合は選手1名につきそれぞれ1名を認める。
 ※立位で競技する選手については、安全上の配慮から、投球時以外はボッ
 クス内に椅子を準備し、座位にて待機してもよい。
 ※脳原性麻痺で、四肢に可動域制限や協調運動障害がある者で 上肢による
 車いす使用者はすべて四肢麻痺(区分6)として区分判定する。
 ※区分10は、四肢もしくは三肢体幹機能障害により電動車いすを常用
 している者を対象とする。

7. ボウリング

知的障がい者で男女別、年齢区分別に実施する。

8. ソフトボール

知的障がい者のみの競技とする。

9. バレーボール

精神障がい者は、男女混合とする。

※ 内部障害の参加可能競技について(◎印のついている種目のみ参加可能です)

内部障害名	陸上	水泳	卓球	アーチェリー	ボウリング	フライングディスク
心臓機能障害						◎
腎臓機能障害						◎
呼吸器機能障害						◎
ぼうこう又は直腸機能障害	◎			◎		◎
肝臓機能障害						◎
免疫機能障害						◎

注: 内部と肢体・視覚・聴覚・知的・精神にも障がいがある方(重複障害)も上記◎印以外の競技は出場できません。